

令和6年度第3回埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	令和6年11月8日(金) 10時00分から11時15分
場 所	オンライン (Zoom) 職員会館地下 B01 会議室
出席者数	11名
出席委員	堀田会長、阿久戸委員、阿左美委員、青砥委員 新井委員、高沢委員、矢作委員、山崎委員 小林委員、増田委員、渡邊委員
欠席委員	会沢委員、森田委員、栗原委員
議事	(1) 埼玉県こども・若者計画(仮称)について(諮問) (2) 小学生の体験活動事業について

1 開 会

2 議事録署名委員の指名

同規則第10条第2項により、新井委員、小林委員を指名した。

3 議事要旨

議事(1) 埼玉県こども・若者計画(仮称)について(諮問)

事務局から資料1-1から資料1-4により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(堀田会長)

ただいま事務局から、埼玉県こども・若者計画(仮称)について説明があった。内容について御質問や御意見はあるか。

先に私の方から一つ質問させていただきたい。こどものこえアンケートと、若者へのアンケートを実施するということだった。さいたまけん★こどものこえは9月30日まで募集しており、応募した方がアンケートに答えるのだと思うが、何名くらい応募者がいたのか。

(青少年課長)

さいたまけん★こどものこえでは、小学生から若者の手前の部分を福祉部が所管して、アンケートの募集対象としている。

人数は調査中なのでまだ手元に情報がないが、全体として1000名を募集し、1000名を上回る多数の応募を頂いたと聞いている。この後、登録作業を行い、11月から12月にかけてアンケートを実施したいと考えている。

また、県政サポーターアンケートは若者を対象としたものだが、既存の県政サポーターの仕組みを使い、登録している方のうち若者の声をそこで吸い上げていきたいと考えている。アンケートの中ではこどもと共通する事項を設定するとともに、若者特有の今後のこと、例えば結婚についての考え方などを質問し、それをデータとして集積して、この計画に役立てていきたいと考えている。

(堀田会長)

理解した。他に御質問や御意見はあるか。

(山崎委員)

アンケートで子供の声を拾うということであったが、小中学生や高校生の方にはどういった項目が入っているのか。

(青少年課長)

その点については、まだ固まっていない段階ということをお聞きしたい。

まず、共通する設問をいくつか用意している。「今の社会が『こどもまんなか社会』の実現に向かっていていると思いますか」「今の社会が結婚や妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていていると思いますか」などについて意見を頂きたいと思っている。

子供特有という、例えば、「今悩んでいることがありますか」「生活で困っていることはありますか」というような質問に対して、選択肢を用意して回答していただく。選択肢にはこどもバージョンと若者バージョンがあり、こども向けだと悩み事として学校や友人のこと、若者向けだと仕事上の人間関係や家族のことを入れている。

(山崎委員)

「こどもまんなか社会」は1番のキーワードだと思う。小学生の、特に低学年の子供がいるなら、こどもまんなか社会がどういうものなのか、わかりやすく伝わるといいと思う。

また、「こどもまんなか社会と感じる時はどういうときか」とか「どうなるとこどもまんなか社会と思うか」というようなことについて、答えるのが難しいかもしれないが、自由記述などで子供がどう思っているのか掘り下げられると、何かヒントが得られるような気がした。

(青少年課長)

今お話をいただいたように、自由記述も少し設けたいと思う。自由に御意見を書いていただくことで、私たちが気づかないような御意見も頂けるのかもしれない。

また、低学年の子供たちにもわかりやすく、というところは、十分意識していきたい。言葉遣いや注釈、イラストなどで工夫できればと思っている。

(堀田会長)

御検討いただくということでお願いします。

アンケートのことでもう1つ質問がある。資料1-3の指標案の1番上、「『学校や社会全体等で、自分の意見を言える機会がある』と感じるこどもの割合」が調査中になっている。これは、このアンケート調査で数字が出てくるということか。それとも、別途調査を行うのか。

(青少年課長)

こちらについては、11月のアンケートで行うかどうかも含めて検討している。11月のアンケートで聞きたいことはいろいろあるので、何を聞くかは整理させていただく。ただ、指標はいずれにしても早めに決定する必要があり、皆様の御意見も聞く必要があるので、同時にどこまでできるのか整理している状況である。

(堀田会長)

他に御質問や御意見はあるか。

(小林委員)

計画案の中で、「メタバース空間に～」という文言がいろいろなところに出てきており、その文章の中に「市町村のユースセンター設置を後押しします」という記載がされているものがある。市町村のユースセンターのイメージがあったら教えていただきたい。

(青少年課長)

まず大きな考え方として、県と市町村の役割分担としては、県はバーチャルを使ったユースセンターづくり、市町村はリアルなユースセンターづくりをしていただきたいと思っている。

市町村は住民の方、子供や若者に近い存在のため、身近でリアルな支援ができるのではないと思うが、他方でなかなか1つの自治体では十分な支援ができない状況も現実にはあるということは理解している。そういったところについては、バーチャルという特性を生かして、市町村域を超えるような支援ができればと考えている。

リアルなユースセンターについてはいろいろな形があると思う。現在、いわゆるユースセンターと呼ばれるようなものを持っている市町村もあると思うが、そういったものだけでなく、例えばNPOでの支援との連携体制を作るということもユースセンターづくりの1つではないかと思う。また、これまで市町村にある児童館や公民館で行っていた子供向け・若者向けの取組に対して、例えば小学生向けだったものを中高生にも広げていただくような取組も、十分ユースセンターの機能を果たしていけるものなのではないかと考えている。

県としては、こうした様々なユースセンターづくりを支援できるように、全国からユースセンターの取組の好事例を集め、御紹介して、支援していきたいと考えている。

(小林委員)

参考になった。

(堀田会長)

県のバーチャルの方は、今日も出席しているさいたまユースサポートネットで試験的に取り組んでいるところだ。

市町村でリアルな居場所を作る際、県の方から助成金などが出たりするのか。

(青少年課長)

こちらについては、こども家庭庁が居場所づくりに対する支援を行っているため、そうした事業を活用していただくことを想定している。

(堀田会長)

了解した。

他に何か御意見や御質問はあるか。

(青砥委員)

指標案について伺いたい。

私たちの団体でも、こどもの居場所を作るにあたり、例えば地域のこども食堂に御協力いただいて、愛情のこもった食事を提供していただくなどしている。私たちが協力していただいているこども食堂も含め、一生懸命やったださっているところがたくさんあるが、助成金の申請やフードパントリーの登録までなかなか活動が及ばず、苦勞されているところもたくさんある。

指標案に「こどもの居場所数」というのがあり、ここにはこども食堂もたくさん入っているのではないかと思うが、この指標の現状値の 628、目標値の 800 か所以上という数の中に、居場所を立ち上げて閉じてしまったようなところは含まれているのか。数字の捉え方を教えていただきたい。

(青少年課長)

こちらの指標の把握については、別の課の所管になってしまうので、詳細については後ほど確認して御報告させていただきたいと思う。基本的には毎年アンケートを取り、今このような活動をされている方を集計した単年度ごとの数値が今の 628 であり、この後 800 まで引き上げていきたいということである。

(青砥委員)

続けてもう 1 つ教えていただきたい。項目 4 の No.8 「生活困窮世帯及び生活保護世帯の学習支援対象者の高校進学率」というところで、学習支援の対象になっている生活保護世帯の子供たちの人数に対して、今県の方で学習支援の事業に繋がっている子供たちの割合はわかるか。

(青少年課長)

その数字については手元にないので、後ほど調べて回答させていただきたい。

(堀田会長)

No.8 については、そもそも学習支援の対象になっている人がどれくらいいるのかということで、重要な御質問かと思う。

他に何かあるか。

(山崎委員)

項目5は児童虐待防止・社会的養育の充実という項目名だが、その指標は2つとも社会的養育に関係するものであり、児童虐待防止の指標が含まれていない。こういうものを入れるのがいいのか、認知件数なのか、難しいところだとは思いますが、項目名に対して指標が不十分と感じた。

同様に、項目12ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進でも、男女の働き方改革という項目名であるが指標は「男性の育児休業取得率」となっている。男性の育児休業の取得率を上げていくという必要性はわかるが、項目名と合っていないのが気になった。

(青少年課長)

指標を作るにあたって、元となる各取組がこのページの前に記載されている。そうした様々な取組の中で、指標として適切なものを挙げたつもりではあるが、項目名と一致しないという点は、御指摘のとおり部分もあるかと思う。今頂いた意見は計画を所管する福祉部の方にも伝え、改めて考えさせていただければと思う。しかし、今考えられるベストの指標がここに記載されているものであるもので、この他に良い指標が思い浮かぶかどうか、また考えさせていただきたい。

(堀田会長)

項目5のNo.14については、埼玉県里親会が大学進学率を上げたいということ希望されているようだが、児童養護施設は大学でなくとも希望する進路に進めたかどうか、ということになったのだと思う。これは各施設に聞いて調査するのか。

(青少年課長)

そのやり方についても、いろいろ難しいところがありながらの、今の案となっている。頂いた御意見については、また協議していきたい。

(堀田会長)

福祉部とまた協議していただきたい。
その他は何かあるか。

(渡邊委員)

資料1-2②、p87の「(4)学校教育の充実」の部分で、今学校に居場所がないとか生きづらいと思っている子たちが、まず安心して学校で過ごせる環境を整える、という内容が入っていると良いのではないかと感じた。

(青少年課長)

まず、学校の環境を整えたうえで、それでも不登校になってしまう子供たちへの次の段階としての支援を検討していく、という御意見かと思う。持ち帰らせていただきたい。

(堀田会長)

他にはあるか。

(阿久戸委員)

指標案の項目7のNo.18で「『こどもまんなか社会の実現に向かっている』と思う人の割合」が調査中・検討中となっているが、指標は1つになるのか。

(青少年課長)

No.18の指標は1つを予定している。

(阿久戸委員)

その場合、「思う人」の中に子供も含まれているのか。

(青少年課長)

その予定である。

(阿久戸委員)

子供だけでなく、大人と子供両方を含めて1つの指標を作る、ということによろしいか。

(青少年課長)

後ほど、福祉部に確認させていただく。

(阿久戸委員)

大人に向けたアンケートだけで指標を作るのも疑問があるが、かといって子供に聞くアンケートに、その質問をどう入れるかも難しいと思った。

また、一般的なアンケートと、現場の、こどもの居場所などに関わっている人とは数値がかなり違ってくるのではないか。一般的なアンケート、子供のアンケート、現場で関わっている人たちへのアンケート、3つくらいの数値が必要になってくると思う。それを1つにするのは難しいと思うので、3つに分けるべきということではないが、うまく組み合わせていただきたい。これは報道する際も気を付けなくてはならないところかと思った。

(青少年課長)

3種類それぞれ把握する必要もあるかと思うが、指標としてどうするかと、分析をどうするのかといったところの御意見と承った。担当課と調整させていただきたい。

(堀田会長)

いくつか新規の目標があるので、そこに共通することかと思う。対象者の属性によって数値を出したり、目標値をどうするのかというのは悩ましいところだと思うが、検討をお願いしたい。

他には何かあるか。

(小林委員)

資料1-2①のp29の5(1)非行を見ると、刑法犯少年や不良行為少年が、令和3年頃から増加傾向になっている。これは埼玉県だけでなく、全国的な傾向なのか。また、何か要因として考えられるものがあるのか。

(青少年課長)

全国的にも同じ様子である。要因としては、コロナ禍が明けて経済活動等が盛んになってきた中で、人の流れも多くなり、犯罪や非行に及んでしまう数も増えて来てしまっているという状況である。

一点補足させていただくと、コロナ禍より前から比べれば、全体的には減少傾向にあるということも読み取れる。コロナ禍で落ち込んだ部分が戻ってきてはいるが、このまま増加傾向が続くかと言われれば、必ずしもそうではなく、大きなトレンドとしては下がっていく方向にあるのではないかと思う。

(県民共生局長)

私からも補足をさせていただく。刑法犯認知件数については、少年に限らず全年齢層で同じような傾向を示している。

(堀田会長)

これに関する、非行関係の指標はあったか。

(青少年課長)

「青少年の再非行(犯罪)防止活動に取り組む市町村の数」を全63市町村に増やしていきたいという指標を掲げさせていただいている。

(堀田会長)

最後に1つだけお聞きしたい。この計画を策定することによって、県として新たに予算がついたり人が増えることはあるのか。

(青少年課長)

計画で取組をいくつも掲げさせていただいたが、これを支える予算や人員についても、庁内で検討を進めているところである。来年2月の議会で予算案や組織についてお話させていただくことになると思う。

(堀田会長)

頑張っていたきたい。

計画案については確認に時間がかかると思うので、審議会終了後も事務局で意見を受け付けるということである。

議事(2) 小学生の体験活動事業について

事務局から資料2により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(堀田会長)

この内容について、御意見や御質問はあるか。

(山崎委員)

リアル体験事業に多くのお子さんが申し込んでいて倍率が非常に高くなっており、落選した子供にはオンラインでの対応をされているということで、工夫されていると思った。

私が普段スクールカウンセラーとして勤務していると感じるところでは、例えば不登校のお子さんは外に出ることが難しいことがあるが、オンラインであれば参加できる子もいる。同じく、発達障害をお持ちのお子さんだと、初めてのところは苦手だったり、人が多いところは苦手というお子さんもいる。そうすると参加したくてもできないという子もいるのだと思うので、落選の方だけオンラインのお知らせをするのではなく、最初の段階からオンラインでの参加もできるという機会を作っていたら、どちらのお子さんにとっても良いのではないか。不登校のお子さんも発達障害のお子さんも社会的自立が大きな目標となっているので、そちらにもすそ野が広がるよう、御検討いただきたい。

(事務局)

体験の機会に恵まれない子供たちに対し、どういった方にどういったやり方で体験の機会を提供していくかというのは検討課題だと思っている。

オンライン配信については、協力団体の都合もあるが、外に出にくいお子さんがオンラインなら参加できるという御指摘もあったので、そのようなことも踏まえてまた検討していきたい。

(堀田会長)

初めからオンライン参加も可能であれば、そのような子供たちも申し込めるという御意見であった。御検討いただければと思う。

(阿久戸委員)

オンラインに関して、私からも意見がある。

落選者に対してはおそらくその教室の配信の案内なのだと思うが、落選者全員がオンラインでいくつでも視聴できるようになると良いと思う。埼玉新聞社でもオンライン配信は検討したが、実施できなかった。その場合に、例えば弁護士になりたいを視聴できれば、結果的に全体としては参加者が増えるのではないか。オンラインであれば他のも見られるという形にすれば、どれも参加できなかった方が見ることはできたという喜びもあるのではないかと思ったので、検討していただきたい。

(事務局)

オンライン配信の活用の仕方はいろいろあると思うので、引き続き工夫して、どのようなことができるか検討していきたい。

(堀田会長)

今回のオンラインで210名の参加者があったというのは、リアルタイムでの参加ではなくて教室が終わった後に動画を配信したということなのか。

(事務局)

リアルタイムでの同時配信となっている。

(堀田会長)

承知した。

その他にはあるか。

(増田委員)

優先枠について気になった点がある。優先枠の中にこども食堂の利用者という記載があったが、こども食堂の特性として、生活困窮の方も行けるし、そうでない方も、どなたでも参加できるような仕組みでやっているところもある。そのため、いつも保護者と体験機会を得られている子供たちが、こども食堂から優先枠を利用して教室に参加してしまうと、元々の意図とずれてしまうと思う。こども食堂に優先枠の御案内をする際には、例えば食堂長さんなどに、利用者の中でも少し気にかけている子供に個別に御案内するようなどころまで、伝えておけるといいと思う。

(事務局)

御指摘に感謝する。

こども食堂利用者の方の申し込みは、現状では非常に少なく、ニーズがあまり高くないのではないかと感じている。こども食堂を通じなくても申し込みいただけている状況なのかもしれない。

御指摘の点については、引き続き検討させていただきたい。

(堀田会長)

優先枠は一律で割合が決まっているのか。

(事務局)

大まかな枠は決めてあるが、そこまで埋まるほどの応募はあまりない。たくさん応募いただけるように周知していきたい。

(堀田会長)

対象となる人たちが行きたいと思えるような、アクセスしやすい制度になっていくといいと思う。

議事終了